

令和5年度 施政方針

菊池市

令和5年2月17日

1. はじめに

令和5年度の施政方針に先立ち、昨今の本市を取り巻く状況について、申し上げます。

昨年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界の人々に大きな衝撃を与えました。このことを発端に、世界中でエネルギー価格や原材料・資源価格の高騰、物流の混乱・停滞など、世界経済及び金融市場の先行きに対する不安が広がっています。

一方、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返していますが、ワクチン接種の普及等に伴い、多くの国で人々の行動や経済活動の制限の見直しが進められています。国内でも感染症法上の分類が2類から5類へと変更される見通しになるなど、ウィズコロナに向けて新たな段階へ移行しようとしています。

次に、本市の状況についてですが、これまで新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰に対する支援策など、市民の生活を守るため、様々な施策を展開してまいりました。昨年は、コロナの規制緩和が進んだことにより、3年ぶりとなる地域の祭りやイベントの開催など、コロナ前の日常を徐々に取り戻しつつあります。その他、竜門ダムキャンプ場や小学校跡地を活用したエミュー観光牧場の本格稼働、全国きくちさんサミットや菊池溪谷の夜間ライトアップの開催など、官民連携で新しい事業に取り組む動きも活発になってきました。

菊陽町に進出する世界最大手の半導体受託製造企業であるTSMCの新工場については、昨年から着々と工事が進んでいます。また、半導体製造には多くの関連産業が必要になることから、今後も多数の関連企業の工場立地が予想されます。TSMCをはじめとしたこれらの企業群の工場や事業所の集積は、本市にとっても、千載一遇のチャンスと捉えています。そのため、TSMCの近接性や生活環境等の優位性を生かして、特に住宅の誘致・促進に重点的に取り組むとともに、県営工業団地の造成については、県に全面的に協力します。さらに、TSMCの新工場から一番近い温泉観光地としての特性を生かし、従業員やその家族の方々の奥座敷として、観光誘客にもつなげてまいります。

世界的には、ウクライナ侵攻やコロナ禍といった厳しい情勢の中にもかかわらず、菊池圏域はTSMCの新工場建設のように、これからの経済発展に大きな可能性を秘めています。これからは、これまでの常識や考え方が通用しない様々な課題に、的確かつ着実に対応していかなければなりません。

そのためにも、市政運営の羅針盤である「第3次菊池市総合計画」を指針として、しっかりと取組を進め、将来像である「人と自然が調和し、希望と活力に満

ちた『癒しの里』きくち」の実現を目指してまいります。

2. 予算編成方針について

令和5年度の予算編成方針について申し上げます。

今定例会に提案しております令和5年度の当初予算については、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立をより強固なものとしたウィズコロナに向けた前向きな対策を講じるとともに、「第3次菊池市総合計画」に基づく将来像の実現に向け着実な取組となるよう編成しています。

また併せて、財源や人財等の資源を有効活用し、財政健全化に配慮しながら、最小の経費で最大の効果を生み出すよう、各種事業に取り組みます。

この結果、令和5年度の一般会計予算の総額は、273億6,600万円となっています。

3. 市政運営に関する基本的な考え方

令和5年度の重点施策を説明する前に、新型コロナウイルス感染症対策及び、個別分野の垣根を超えて横断的に取り組む重要な事項として、総合計画に掲げる4つの項目について説明します。

<新型コロナウイルス感染症対策>

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。これまで猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの普及や新たな知見の獲得等に伴い、本年5月には、感染症法上の分類が2類から5類へと変更される見通しになるなど、ウィズコロナ社会に向けて大きな節目を迎えています。本市としましても、国・県の方針等に沿って的確に対応し、ワクチン接種をはじめとする感染拡大防止と社会経済活動の回復との両立を進め、ウィズコロナ社会へと円滑に移行できるよう体制を整えます。

<総合計画に掲げる横断的に取り組む項目>

(横断的項目① 人口減少対策)

次に、横断的に取り組む項目の1点目は、喫緊の課題である人口減少対策です。本市では、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すため、平成28年3月に「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策を展開してまいりました。こうした中、菊陽町へのTSMC進出による新工場建設や中九州横断道路の整備は、産業振興や雇用の拡大はもとよ

り、移住・定住にもつながる大きな効果も期待できます。また昨年、旭志地域が過疎地域に指定され、地域内での一定の事業に対し、国からの財政的な支援を受けることが可能になりました。本市としましては、これらのチャンスを生かすため、特に、子育て世帯に対する本市の魅力発信や子育て・教育支援の充実、住宅環境の整備などの施策をより一層充実させ、魅力あふれるまちづくりを進めます。

（横断的項目② SDGs の推進）

横断的に取り組む項目の2点目は、SDGsの推進です。本市は、令和3年5月、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する自治体として、国から「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsの目的である持続可能な社会の構築に向けて、最上位計画である総合計画の各施策にゴールを設定し、SDGsの理念や手法を取り入れた施策の展開を図っています。今後もSDGsの普及促進に更に取り組むとともに、ゴール達成に向けてSDGs未来都市計画に掲げた各施策を企業や市民団体、教育機関などと連携して取り組み、地域課題の解決につなげます。

（横断的項目③ デジタル化の推進）

横断的に取り組む項目の3点目は、デジタル化の推進です。コロナ禍による社会変容に対応していくためには、デジタルの力は欠かせません。そのため、本市では令和3年10月に「菊池市デジタル化推進宣言」を行い、この2月には「菊池市デジタル化推進基本方針」を策定しており、オンライン事前申請により「書かない窓口」を実現するなど、市民生活の質や利便性の向上、社会課題の解決にデジタル技術を最大限に活用します。

（横断的項目④ 市民協働の推進）

横断的に取り組む項目の4点目は、市民協働の推進です。本市では、「もりまち・はなまち・かわまちづくり」など市民力を生かし、行政と地域が一丸となった取組を続けています。

今後もまちなかの魅力を更に向上させることを目的に、官民連携によるまちなか周遊のアイデアを考える場を創出するなど、市民・関係機関が協力しながら、暮らしやすく魅力的な市民参画型のまちづくりを進めます。

4. 令和5年度の重点（主要）施策について

令和5年度の主要施策につきまして、5つの政策分野に沿って説明します。

【産業と経済について】

本市の基幹産業である農業については、本市独自の新規農業就業奨励金や国の農業次世代人材投資資金の活用をはじめ、営農指導員による農業技術や経営の助言・指導など、農業者に対するサポート体制を充実させ、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。また、持続的な農業経営を維持・発展していくため、県営事業や団体営事業等を活用しながら、農地や農道、用排水路等の整備を行い、農業経営基盤の強化を図ります。

安心・安全で高品質な農産物づくりについては、令和3年に国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学合成肥料・農薬の低減、畜産堆肥の施用による土づくりを行うなど、本市独自の生産基準である「環境王国菊池基準」の普及を通して、有機農業への取組を推進します。

農林畜産物のブランド化の推進については、新たな加工品の開発や高付加価値化、各種イベントの開催に併せた特産品 PR や市外への販路拡大に取り組み、ブランド力の向上に努めます。また、日本穀物検定協会の米食味ランキングでの最高評価である特 A 獲得や地理的表示制度、いわゆる GI 登録に向けて、県や JA と連携して取り組むとともに、菊池米食味コンクール・九州のお米食味コンクールによる、菊池米の更なるブランド力強化を図ります。

畜産業については、優良な家畜導入への補助や農業制度資金の利子補給事業、国・県の補助事業を活用した施設整備のほか、近年の厳しい農業情勢に対応した支援を行い、畜産農家の経営基盤強化を図ります。また、市内において家畜伝染病を発生させないよう、防疫意識の啓発を図り、県や農業団体等と連携した家畜防疫態勢の整備に努めます。

畜産環境問題については、広報紙やホームページを活用して、法を遵守した畜産堆肥の適正管理を啓発し、定期的な環境パトロールを実施するなど、県と連携して環境指導を行うほか、余剰堆肥の広域流通を推進します。

林業の振興については、引き続き林内の作業路・作業道の整備や間伐促進を支援することで、木材の安定した供給と森林の保全を図ります。

鳥獣対策については、まず、本年度から2年間をイノシシ及びニホンジカ捕獲の重点期間と位置づけ、捕獲報奨金を増額した捕獲強化計画により、効果的・効率的な捕獲を図ります。また、デジタル技術の導入により、わなの見回り労力の軽減と設置の最適化を図ります。さらには、県が推進する地域ぐるみで行う「えづけ STOP 対策」の周知徹底を図るなど、更なる農林作物被害の軽減を推進するとともに、安心安全な住環境を維持します。

創業を目指す事業者に対しては、3期目を迎える「きくち起業塾」の充実を図るとともに、商工会と連携した個別相談会を開催し、創業に至るまでのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。また、新規創業のみならず、業態転換や新事業・新分野に進出する事業者に対しても、ビジネスモデルの変革に取り組むことができるように制度を拡充します。

事業者への支援については、地域経済はもとより地元住民の生活にも影響しかねない事業者の廃業を回避し、中小企業や小規模事業者が長年製造してきた商品や培ってきた技術・サービスを次世代へ引継ぐことを目的に、商工会と連携して、事業承継を促進します。また、様々な産業分野の方が集うビジネスサロンを設け、情報交換などを通じて新たなビジネスチャンスの創出につなげます。

「きくち未来創造塾」では、事業者や大学など産官学金が連携し、地域や企業の課題解決につなげるため、新たなビジネスプランの構築を推進します。また、経営課題の解決等を目指す事業者に対しては、金融機関等と連携して副業人材の活用を支援します。

グルメ菊池の推進については、地産地消を推進し、一定の基準をクリアした飲食店を「グルメ菊池認定店」として広くPRを行います。また、「グルメ菊池重点区域」で開業する飲食店の支援強化を図ります。

企業誘致については、菊陽町へのTSMC進出による新工場建設により、地域経済の様々な分野での活性化が期待されることから、更なる工場進出に対応するため、県営工業団地の造成に向けて万全の協力体制で臨みます。併せて、本市に立地する企業からの要望等に対応するためのフォローアップや、進出を計画している企業の相談等の充実を図ります。

観光の振興については、令和4年3月に策定した「観光振興ビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、自然回帰・健康志向といった「癒し」を本市観光の柱として、旅行客のニーズに合った観光コンテンツを更に磨き上げ、官民が連携して中長期的かつ戦略的な視点で取り組みます。また、観光業の再生及び活性化に向けて、宿泊施設等の事業者を対象にセミナー等を開催し、温泉街の課題抽出、解決への道筋を明確にするなど、宿泊施設等の魅力向上を図ります。さらに、観光の振興を図るため、国の事業を活用して観光協会の体制強化を支援し、観光関連団体等と連携しながら、滞在時間の延伸及び地域の賑わい創出を図り、本市観光の高付加価値化やブランドイメージの向上、プロモーション活動の強化により、観光消費額を高める取組を戦略的に進めます。その他、国内観光客の誘致だけでなく、インバウンドの受入体制の整備や竜門ダム周辺のキャンプ場としての機能強化、きくちふるさと水源交流館を拠点としたグリーンツーリズムの推進、さ

らには、菊池溪谷内の環境整備を行い、本市観光資源の魅力化にも取り組みます。

菊池一族の歴史を活用した取組については、これまでの歴史発信によるファンづくりに加えて、市民と市外の菊池ファンの協働により、一族の史跡等を守る活動の実施や、福岡県の5つの自治体と構成している南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会で行うスタンプラリー等の事業により、更なる関係人口の創出・拡大を図ります。また、ふるさと創生市民広場や松囃子能場などを会場としたイベントをはじめ、各会場をつなぎ、まちなか周遊を促すことで「ウォーカブルシティ」を目指すなど、これらのまちなか戦略を通じて、本市の新たな魅力の掘り起こしや交流の創出につなげ、更なる菊池ファンの増加を図ります。さらに、これらの菊池ファンをはじめ、ふるさと納税の寄附額の増加にもつながるよう、魅力ある返礼品開発や返礼品取扱事業者の拡充を行います。

国内の都市間交流については、新型コロナウイルス感染症の状況にも配慮しながら、これまでの人的交流と併せて物的交流を更に進めることで、相互の活性化を図り、継続的に交流できるように推進します。

国際交流については、相互訪問による交流再開を見据えながら、友好都市との中学生によるオンライン交流会や、中央図書館と菊池国際交流協会が連携し、在住外国人と市民との交流機会を創出する取組等を継続しながら、市民の国際意識の醸成と将来の地域を担う人財育成に努めます。

【子育てと健康福祉について】

子育てと仕事の両立支援については、子どもの健やかな育ちと安心して子育てができる環境を整えるため、障がいや医療的ケアの有無にかかわらず、保育を必要とする全ての児童を受け入れることができる体制を整え、待機児童ゼロを堅持します。また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、クラブの新規開所を進めます。さらに、本年4月より子ども医療費助成対象者を18歳までに拡充するほか、引き続き市独自の取組として、すくすく子宝祝金や保育所等の副食費の助成による多子世帯の支援の充実を図ります。

「つどいの広場」や「子育て支援センター」については、子育て中の親子の交流や学びの促進を図り、育児の不安解消や孤立化の防止に努めるとともに、子育て環境の充実を図るために、2か所目となる病児・病後児保育施設の設置場所や時期について検討します。

子育てに関する相談窓口である「子育て世代包括支援センターきくびあ」については、一般的な育児相談から支援度の高い児童虐待やDV相談も含めた、妊娠期から子育て期における切れ目のない包括的な相談支援体制の更なる充実を図

ります。

市民の健康については、健康寿命の延伸を図るため、「健康増進計画」及び「高齢者保健福祉計画」等に基づき、市民の健康づくりや生活習慣病予防等への関心を高め、歯科を含めた各種検診の受診勧奨、保健指導の充実を図り、ライフステージに応じた生活習慣病の発症、重症化予防及び介護予防を推進します。また、アプリを活用した健康ポイント事業や健康づくり、介護予防のための運動習慣や食生活の改善についての啓発・支援など、市民の自主的な健康づくりが広がるよう、関係団体と連携し取り組みます。

高齢者福祉の充実については、認知機能低下のおそれのある高齢者に対し、認知機能維持のための教室を実施するほか、認知症サポーターを養成するなど、認知症の人を支える地域づくりを推進します。

障がい福祉については、障がい者（児）の自立と社会参加の支援を推進するため、引き続き、一人ひとりのニーズに即した適切な障がい福祉サービスが有効に利用できるよう、国の基本指針に即して「障がい者計画」等に基づき、関係機関との連携を図りながら地域での生活を支援します。また、障がい者差別の解消と理解浸透を図るため、関係各課と連携し、啓発活動等を推進します。

生活困窮世帯への対応については、生活の困りごとや不安があるときに必要な支援を受け、安心して安定した生活を送ることができるよう、世帯の困窮状況に応じた支援プランを一緒に考え、居住、就労、家計等の各種支援へつなぎ、世帯の自立促進を図ります。

地域福祉については、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき社会福祉協議会と連携し、地域支えあいの意識づくりを進め、民生委員・児童委員等の福祉活動を支援するなど、市民すべてが相互につながり、ともに支えあう地域福祉の推進に努めます。また、地域住民の抱える困難な生活課題を解決するため、関係機関等と連携し一体的に支援を行う、重層的支援体制の整備を進めます。

【自然環境と暮らしの基盤について】

脱炭素・循環型社会の実現については、熊本連携中枢都市圏において、2050年までに圏域全体の温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボン・ニュートラルの実現に取り組むとともに、「第三次菊池市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」を着実に実施するため、市職員自らが環境に配慮した行動を率先して実行し、温室効果ガスの削減に引き続き取り組みます。また、市内小学生を対象とした、環境問題に関する学習会の開催や地球温暖化防止に関する市民意識の高揚のための周知・啓発に努めます。さらに、資源循環型社会の形成を目指す

ともに、再生可能エネルギーの普及・利用による持続可能なまちづくりを進めるため、住宅用太陽光発電設備の設置促進を図ります。

ごみの減量化やリサイクルの推進については、ごみ分別アプリや出前講座により、市民への周知・啓発を図ります。また、各家庭から排出される空き缶や空き瓶などの資源物を有価物として回収される各種団体への奨励金制度や、生ごみの減量を図るための生ごみ処理機等の購入補助金制度の活用について、広く周知を行い、ごみの排出抑制と再資源化による循環型社会を推進します。

七城地区の地下水対策事業については、熊本大学との共同研究による地下水の定点水質調査及び硝酸態窒素濃度の分析業務を引き続き実施し、調査結果等を踏まえた硝酸態窒素削減対策を進め、安心・安全な地下水保全に努めます。併せて、庁内関係部署連携による農用地における野積堆肥巡回パトロールや関係畜産農家への指導等を適宜、実施しながら、これまでの地下水対策協議会における協議事項や地域の現状等を踏まえ、関係機関との連絡調整等を図り、実効性のある地下水保全対策を進めます。また、水質基準を超過し、補助要綱に基づく浄水器設置を希望される方への支援については、関係地区住民説明会での意見を踏まえ、支援内容の見直しを行います。なお、小規模水道施設整備等補助事業については、引き続き新設、増設及び改修等を希望する団体等に対する支援により、安全な飲用水の確保に努めるとともに、支援内容の見直しを検討します。

農地の保全については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を有効に活用し、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地をはじめとする農地の活用と耕作放棄地の解消に努め、農業や農村の持つ多面的機能の維持と増進を図ります。

森林環境譲与税については、本市の森林に関する課題の解決に向けて、現在、実施している各種事業の取組に加えて、森林整備や林業後継者育成、木材の普及啓発を図るため、新たな各種事業を創設します。

花と緑にあふれたまちづくりについては、「はなまちづくり」・「もりまちづくり」を通して、空き地等の緑地化に取り組み、市民の憩いの場を創出してきました。今後も協力企業から提供される花苗を活用し、市民協働でまち全体がいつも花であふれるような「一家一花運動」の展開や、キクロスカレッジにおける景観マイスターの育成等を進めながら、魅力あるまちづくりを進めます。

「かわまちづくり」については、これまで市民の皆様をはじめ、国土交通省や大学と連携した社会実験を通して、「かわ」と「まち」が繋がる癒しの空間の創造を模索してきました。国土交通省による迫間川の飛び石や散策道などが一部完成し、今後は、この空間を生かし、まちなか戦略として「はなまちづくり」や

「もりまちづくり」と連動しながら、居心地が良く歩きたくなるまち「ウォーカーブルシティ」を推進し、活気あるまちづくりを図ります。さらに、隈府の街並みを周遊するまちなかづくりを進める「菊池市 SDGs 未来都市まちなかデザイン会議」を開催し、わいふ一番館や古民家、空き家の利活用など、官民連携によるまちなかの活性化を図ります。

菊池公園の十月桜エリアについては、これまで給水設備や園路の整備を行ってきました。今後はそれらを生かし、市民が主体となって楽しみながら公園づくりが出来るようなエリアを目指します。また、その他の公園についても、子育て世代をはじめ、市民の憩いの場としての良好な管理に努めるとともに、将来的に民間を活用した管理体制についても検討を行います。

防災については、自助・共助・公助の連携による地域防災力の強化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。また、高齢者等の情報弱者が誰一人取り残されることなく、確実に防災情報を受け取ることができるよう、戸別受信機の貸与事業を迅速に進めるとともに、発災時に円滑かつ迅速な避難を実現するため、避難行動要支援者に対する支援体制の充実を図ります。

交通安全・防犯対策については、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、交通安全意識の啓発やパトロール活動、カーブミラー等の交通安全施設や防犯灯の整備を計画的に実施します。

公営住宅については、昨年度から指定管理制度を導入しましたが、引き続きコスト削減と入居者への更なるサービス向上を図ります。また、菊陽町への TSMC 進出による新工場建設に伴うチャンスを生かし、民間の宅地開発の参入を促す目的から補助金を創設し、同時に宅地開発適地の調査・選定を進め、人口増対策として住宅施策に取り組みます。

市道の整備については、市民生活における利便性の向上と地域の活性化及び歩行者等の安全確保のため、道路改良、舗装補修、側溝整備、橋りょう修繕等を引き続き実施し、適切な維持管理に努めます。また、国県道については、中九州横断道路、国道 325 号の 4 車線化及び県道の未改良区間の早期整備要望を引き続き行います。

地域公共交通については、べんりカー、あいのりタクシー、路線バス運行の維持確保を継続するとともに、アンケート調査などを踏まえ、市民ニーズにあった公共交通施策の改善に着手します。

水道事業については、安全な水道水を安定供給するため、引き続き水源施設の整備、経年劣化している水中ポンプの取替え並びに配水管の布設及び布設替を行い、水道施設の整備・維持管理に努めます。

下水道事業については、公営企業として安定した経営を継続するため、収入確保、経費削減に努め、経営基盤の強化と経営健全化の取組を推進します。また、継続事業として、菊池市浄水センターの消化タンク工事を実施します。下水道処理区域外については、浄化槽設置を推進することで汚水処理人口普及率の向上に努め、生活環境と公共用水域の保全を図ります。

【教育と文化について】

適切な教育機会の確保については、意欲と能力があり、国や社会の発展に貢献することが期待される子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないように、引き続き「菊池市教育振興小川基金」を活用した給付型の奨学金制度を進めます。また、貸付型の奨学資金についても経済的理由などにより就学困難な方に対して、入学準備金及び毎月の奨学金の貸付を行います。

学校教育の ICT 化については、これまでに導入した 1 人 1 台端末や電子黒板等の ICT 機器を積極的に活用した授業の実践と家庭学習での活用により、子どもたちの家庭学習の充実と学力向上を目指します。また、児童生徒の主体的な学びを育成するため、引き続き授業改革に取り組みます。

中学生の人財育成については、引き続きプラチナ構想ネットワークをはじめとする関係機関と連携し、「森の学校・きくち」の実施や、「プラチナ未来人財育成塾」への派遣を行い、未来のリーダーを育成します。併せて、SDG s の実現に向けた教育、いわゆる ESD を全校で実践します。また、中学校同様に、菊池市の未来を担う人財の育成を目指す市内 3 高校の魅力化については、公営塾である「菊池前進塾」の活用や「高校魅力化コーディネーター」によるサポート体制を充実させることで、特色ある 3 高校の魅力化につなげます。

学校施設については、「菊池市学校施設等長寿命化計画」に基づき、本年度から菊池南中学校長寿命化改良工事に着手し、令和 7 年度の完成を目指します。また、教室数の不足が見込まれる菊之池小学校、泗水小学校については、校舎の増築工事と校舎増築のための設計を実施します。

学校給食については、菊池北中学校の施設の統合や改修、泗水給食センターの調理器具等の更新を行います。また、全ての小中学校の米飯給食において、菊池市産の特別栽培米を使用するなど、地産地消を推進するとともに、安全で安心な学校給食を提供します。

菊池の豊かな自然の中で、子どもたちが昔遊び等の様々な活動を体験する「菊池あおぞら自然教室」については、地域産の陶土を用いた創作活動を実施し、子

子どもたちの感性を高めるとともに、SDGs への理解を深めます。また、地域住民の協力を得ながら中学生の学習習慣の確立を目指す「地域未来塾」を、引き続き全ての中学校で開講し、小学校については「放課後子ども教室」に継続して取り組みます。

わいふ一番館については、企画展を開催すると同時に、ギャラリーを一般開放し、広く活用することにより、周遊できるまちなかの拠点を目指します。

公民館については、生涯を通じた学習活動を支援するために、各ライフステージにおける特性や課題を踏まえた主催講座を展開します。また、学習成果を自己実現のみならず、地域課題等の各種問題解決や地域活性化につなげるため、まちづくりリーダーや生涯学習指導者等の養成を行う「キクロスカレッジ」や「生涯学習人財認証制度」の取組を拡充し、より一層、学びと活動の循環の創出を図ります。

図書館については、様々な課題を抱える人々や地域団体、地場企業、教育機関等に対し、デジタル技術を活用した資料及び情報の提供により、利便性の向上と課題解決の支援を行います。また、「記憶の記録プロジェクト」により収集した約4千点のコンテンツの活用や、Web やアプリ等のオンラインと実際の図書館を併用した交流の場や地域文化の創造と情報発信の拠点化を図ります。さらに、図書館システムのデジタル化については、大学や企業などと連携し、職員のデジタルスキルの向上を図るとともに、利用者及び市民に対して、直接的なサービスと非来館型のサービスを組み合わせ、サービスの高度化につなげます。

生涯スポーツ社会の推進については、様々なスポーツを通じて、健康増進、仲間づくり、世代間交流の推進につなげ、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らせる社会を目指します。また、体育施設が安全で快適に利用できるよう、引き続き整備を進めます。

歴史文化、芸術の振興については、小中学生が菊池の歴史や文化を学ぶことにより、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育てます。また、地域の伝統芸能保存団体の活動を支援し、伝統文化の保存・整備を図るとともに、郷土の文化継承のため、学校での体験を通して社会クラブ化を見据えた取組を行います。文化芸術分野の全国大会等出場者に対しては、報奨金を交付し、活動の活性化を図ります。さらに、「菊池氏遺跡」の国指定を見据え、更なる調査研究による歴史的価値の解明を図り、保存管理計画策定に向けて準備を進めます。

鞠智城については、県や山鹿市と連携して、歴史や魅力を広く発信し、認知度向上に取り組むとともに、これまでのイベントに磨きをかけ、国営公園化に向けた取組を進めます。

人権教育・啓発については、様々な人権問題についての理解と認識を深め、お互いの人権を尊重するとともに、部落差別をはじめ、インターネットによる人権侵害などの新たな人権課題の解消に向けて、西部市民センター等の地域拠点からの情報発信や各種人権啓発研修会、ふるさと懇談会などを実施します。また、令和4年度に策定した「菊池市パートナーシップ宣誓制度」や「菊池市人権未来都市宣言」の更なる普及啓発を行い、市民一人ひとりが、あらゆる人権課題の解決に取り組む意識を醸成します。

男女共同参画社会の実現については、審議会やセミナー等の開催、市民協働でのフォーラムの開催や情報誌作成など、男女共同参画の視点に立った意識啓発を行います。これまで男性中心になりがちであった施策や方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各種審議会等への女性委員登用率の向上に取り組みます。また、男女ともに仕事と生活の調和、多様な生き方が選択できる支援を進めるほか、DV等に対しては、専門委員による相談を引き続き実施し、支援します。

【市政運営について】

開かれた市政の推進については、市民に必要な情報を適宜・適切に、より分かりやすく届けるよう、広報紙の充実やホームページ・各種 SNS などを用いた情報発信を進めます。また、市民ニーズや意見を把握し政策に反映させるため、「市長と語る会」をはじめ、広く市民の皆様への意見聴取の機会を確保します。

行政のデジタル化の推進については、マイナンバーカードやオンラインを活用し、自宅から各種申請手続きができる環境を整備し、市民サービスの向上を図ります。また、オンライン会議、ペーパーレス会議、テレワーク、定型作業のコンピューターによる自動化、いわゆる RPA 等の活用を拡充するほか、電子決裁の運用に向けたシステムの構築や文書の電子化による事務の効率化を図ります。

職員の人財育成については、引き続き、国・県及び関係機関への積極的な派遣研修を行い、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図ります。また、管理監督職研修をはじめとした各種人財育成研修により、職員の意識改革と能力開発、資質向上につなげ、市民サービスの向上に努めます。

財政基盤の強化については、行政評価や中期財政試算を活用しながら、健全な予算規模となるよう事業のスクラップアンドビルドを進めるなど、適正化を図ります。また、公共施設等については、市民や利用者等との合意形成に努めながら、引き続き個別施設計画を推進します。

5. おわりに（まとめ）

令和5年度は、私が市政をお預かりして3期目の3年目を迎えます。これまで、先人たちが紡いできた歴史と、自然のもたらす癒し、そしてそれらが調和した豊かな暮らしを本市の魅力とし、市民の笑顔が輝く魅力あふれるまちづくりを進めてまいりました。

今後も様々な難しい課題が続きますが、そのような中、菊陽町へのTSMC進出による新工場建設をはじめとした様々な追い風が吹きはじめたと感じています。この追い風を受けて、本市の強みを生かし更に飛躍できるよう「人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」の実現に向けて、一致団結して取り組んでまいります。

合言葉は「3つのつ」。つどう、つなげる、つづける。市民・地域・行政がつどい、人と人がつながり、自分たちのまちについて共に考え、たゆまぬ努力を続けていくことで、次の世代により良いふるさとを引き継いでいく。このことをあらためて心に刻み、しっかりと市政運営に取り組んでいくことをお誓い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。